保育内容

① 若竹の園 保育目標

いきいきと 心豊かに 自立する子ども

保育方針

- ◆ 生活のいとなみを感じる環境で子どもの能力の発達と心の発達を支え、一人一人の育つ力を大切に援助する。
- ◆ 太陽と土、水などの自然に十分ふれ自然界への感動や創造する喜びを持ち、 仲間との遊びの体験をしっかりと積み重ねながら、人格形成を図る。
- ◆ 保護者との連携を密にし、子どもの成長を助けるために保護者と共に考え育てる 保育をめざす。



② 保育の特徴

わらべうた 気の遠くなる年月をかけて大人から子どもへ、子どもから子どもへ

と磨きぬかれて伝わってきたわらべうたは、誰がうたっても真実の

感情が盛り込まれ 子どもの心に響きます。

生活の中で自然に口ずさみ、わらべうた遊びが展開しています。

大原美術館 での体験学習 平成5年度から 大原美術館のご好意により、5才児を対象とした 美術館教育がスタートしました。子どもたちは、絵や彫刻に親しみ

ながら豊かな感性を養うことができています。

地域と共に 保育園が地域交流の拠点となり、「地域の方々が親しみを持って

訪れてくれる保育園でありたいと思っています。

『あそびにきませんか』 在宅親子を招いて園児と一緒に遊んだ

り行事に参加します。

『育児相談』



家庭の中で育児に悩むことがありました ら随時保育士が相談に応じています。

体験学習 現在の自分を見直し将来の生き方を考えたり、社会福祉に目を向け

豊かな精神力を養うきっかけになればと、中高生の体験学習を受け

入れています。

育つ力を大切に こう育って欲しいという大人の願いではなく、子どもの育ちたいという

内面の力を援助しています。

育つ力を引き出すために、発達の道筋を正しく見て、伸びようとする

子どもの力を援助するための環境を工夫しています。

人は 愛されて育つ 大切なことは親から愛されて育つこと、大人からひとりの人間として 自分の人格を認められ、受け入れられることによって 自分のことも 好きになります。愛されることによって心が満たされ、情緒が安定し

ていきます。一人一人に愛のメッセージを送りたいと思います。

毎月の行事

健脚の日 歩くことの大切さを感じはじめた昭和50年頃より、 園外保育を積極的に

進めてきました。 歩くことの意味を再確認するため月1回健脚の日を 設け、四季折々の自然の中での様々な発見をしながら歩いています。

• 誕生会 生まれたことを喜びとし、みんなでお祝いします。 園からその月の

身長・体重を記載して、手型を押したカードのプレゼントがあります。

• 身体測定 身長、体重、(3ヵ月ごとに胸囲)を計測し、お知らせします。

• 健康観察 毎日の登園、降園時には健康状態を視診していますが月に1回、

頭髪、耳垢、爪や皮膚の状態など詳しく観察して、健康に過ごせる

ように努めています。

年に何回か、手作り弁当を持参していただき、時には園庭や園外の お弁当の日

青空の下で給食とは一味違った雰囲気で楽しくいただきます。

子ども達が楽しみにしている事のひとつです。

・ 絵本の読み 子どもたちは絵本が大好きです。おひざで、またみんなといっしょに

きかせ 読んでもらいながら想像の世界を楽しむ一時です。

・ 体育遊び ボール遊びを中心に思いきり身体を動かして遊ぶことの楽しさを

経験します。

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、災害の怖さや 災害訓練

避難方法を話します。

③ 保育園の一年

だんだんと四季の失われていく昨今、自然の中に四季を求める心は強くなります。 四季を通じて小鳥や虫の声、木の葉が揺れる風の音を聞きながら日常生活を送ることが できたら、どんなに豊かな心が育まれるでしょう。

自然と人との親しい関わりから心がいやされ安まり、そこから力強い輝いたエネルギーが 高まってきます。 輝いている自分、輝いている友達をみることのできる一年でありたいと 四季折々の行事を考えています。また、親から子へと伝え続けてきた伝承行事も大切に *コロナ禍で行事の変更があります しています。

頁

入園式•進級式

さくらんぼの収穫

れんげつみ

親子遠足

プール遊び

水フェスティバル

参観日

園庭整備

祖父母との集い

お月見会

うきうきオータムランド

サツマイモ・柿の収穫

手足でアート

親子バイキング

生活発表会

お正月遊び

ひなまつり会

豆まき

個人懇談

わくわくスポーツ こどもまつり

秋

端午まつり やきいも大会

参観日 クリスマス会

七夕まつり おもちつき

蝉取り

ふしぎランド 夕べの集い とんどまつり

杏の収穫 七草粥パーティー

1 DAY CAMP

6年生を迎える会 個人懇談

凧揚げ

④ 食事と離乳食

毎月初めに幼児食・離乳食の献立表と給食だよりをお届けします。

その日の献立を玄関に展示しますので 降園時に見て下さい。

お子様の喫食状況については連絡帳を通してお知らせします。

季節の野菜や果物類、海藻、小魚類などの食材を使い鉄やカルシウム、ビタミンを十分摂取できるようにし、薄味で素材の旨味を生かした調理を心がけています。

幼児食

3才未満児 昼食は主食と副食。 間食 午前 牛乳と果物・小魚・クラッカー・チーズ等 午後 スキムミルクと手作りの菓子、めん類等

3才以上児は、主食700円副食4500円が保護者負担になります。 毎月10日の日に口座振替で手数料55円を含めて引き落としになります。 昼食は主食と副食。 間食 午後 スキムミルクと手作りの菓子、めん類 等 市の献立を参考にしています。

離乳食







- ・離乳食はご家庭と連携をとり、月齢、発達状況、体調などを考慮した上で保護者とその都度 相談し合いながら、ひとりひとりの子どもに合った食事ができるようにしています。
- ・食事段階は、8つ(準備期食/前期食 I/前期食 II/前期食 II/前期食 II/中期食/後期食/移行期食/ 完了期食)に分けています。
- ・基本として、牛乳、卵は1才(完了期食)から入れていくようにしています
- ・粉ミルクは、園で準備します。(明治 ほほえみ) その他のミルクをご希望の方は、ご相談下さい。
- ・哺乳びんと乳首は消毒したものを園で準備しています。(ピジョン) それ以外の会社のものをご希望の方は、ご相談下さい。
- ・冷凍母乳をお持ちになりたい方は、お預かりいたしますのでお申し出下さい。
- ・授乳にお見えになる方は、保育士にお知らせ下さい。

アレルギー食の取り組み

アレルギー食は親子ともに心理的に大きな負担となることが多く、何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は、発育障害や栄養失調などの危険性もあり、慎重にすすめなければなりません。 園では定期的にアルゲン抗体検査や診断を受けていただき、その指示に従ってすすめています。 そのため、園には、入所時・進級時など必ず『年1回』アレルギーの意見書を提出してください。

注: 意見書はかかりつけ医に、「食物アレルギーに関する意見書」1枚と「生活管理指導表」2枚の様式に記入していただいたものになります。 園にある用紙を持参のうえ(申し出て下さい) 受診してください。

(医療機関にて550円必要になります。)

年度途中のアレルギー判明や、除去する食物が増えた場合には随時意見書の提出をしてくださいまた除去の必要が軽減された場合も、依頼書(用紙は園にあります。保護者の方の署名・捺印のみで、診断書は不要です。)を提出して下さい。

*米の除去の場合は、主食に代替するものを持参していただくことがあります。

*食物アレルギーのあるお子様には、緊急時の対応が迅速にできるようにするため 「個人アレルギー情報カード」の記入をお願いしています。(詳しくは個別に説明します)